

# がん患者と共に 明日への希望を 育むがん医療をめざして

広島県がん対策推進計画の概要



平成20(2008)年3月

# がん対策推進計画について

## 計画策定の趣旨

- がんは、広島県において昭和54(1979)年から死亡原因の第1位となっており、県民の健康と生活にとって重大な脅威となっています。
- 「広島県がん対策推進計画」は、がんによる死亡や、検診・治療といった医療機能等の現状を踏まえ、がん対策のさらなる充実をめざして策定するものです。
- 計画の推進に当たっては、行政や医療機関の取り組みに加え、がん患者を含めた県民一人ひとりが、がん予防やがん検診の受診などに、主体的かつ積極的に取り組むことが求められています。

## 計画期間

- 計画期間は、平成20(2008)年度から平成24(2012)年度までの5年間とします。

## 全体目標

- 計画により達成を目指す「全体目標」は、次のとおりです。

### ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率※を10%減少)

○最良の治療の提供や予防についての啓発、早期発見の推進などにより、がんによる死亡者を減少させます。

### ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

○治療の初期段階からの緩和ケアの実施や、がん医療に関する相談支援・情報提供等の充実などにより、がん患者やその家族が抱えるさまざまな苦痛を軽減し、生活の質の向上を図ります。

※がんは高齢になるほど罹患や死亡が多くなるため、人口の年齢構成が異なる集団でがんの死亡率を比較するために、年齢構成の影響を補正した死亡率(人口10万人当たり)のこと

## 重点的に取り組むべき課題

- 次の5項目を重点課題として取り組みを進めます。

### 1 がん検診受診率の向上

- ▶ ● 早期にがんを発見し、治療するためのがん検診受診率の向上

### 2 がん医療提供体制の充実

- ▶ ● 効率的、効果的ながん診療を行うための医療連携体制の構築
- ▶ ● 放射線療法や化学療法等の推進のための専門医等の確保・養成

### 3 治療の初期段階からの緩和ケアの推進

- ▶ ● 患者の希望に応じて、在宅や施設での緩和ケアが利用できる体制の構築

### 4 患者視点に立った情報提供・相談支援の推進

- ▶ ● 治療法等の適切な選択を支援するためのがん患者等への十分な情報提供

### 5 がん登録の推進

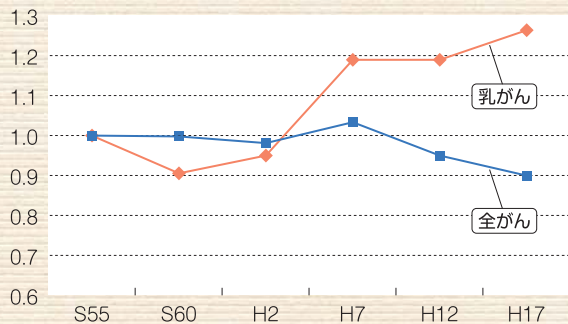
- ▶ ● 広島県独自の高精度のがん登録を充実することで、より精度の高いデータの収集・分析・提供

# がんを取り巻く現状

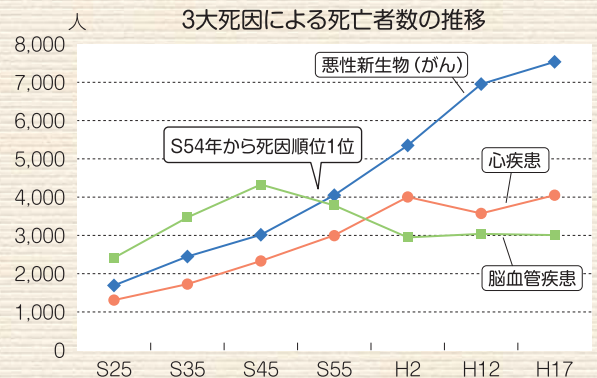
## がんの死亡の状況

- 広島県におけるがんによる死亡者は全死亡者の約3割で、高齢化等により増加しています。
- 一方、高齢化の影響を除いた年齢調整死亡率は、胃がんや肺がんなどを含め、がん全体で見ると近年減少していますが、「乳がん」は、増加する傾向にあります。

年齢調整死亡率の推移 (広島県)  
(昭和55年を1とした場合の増減)



出典:平成17(2005)年広島県人口動態統計年報

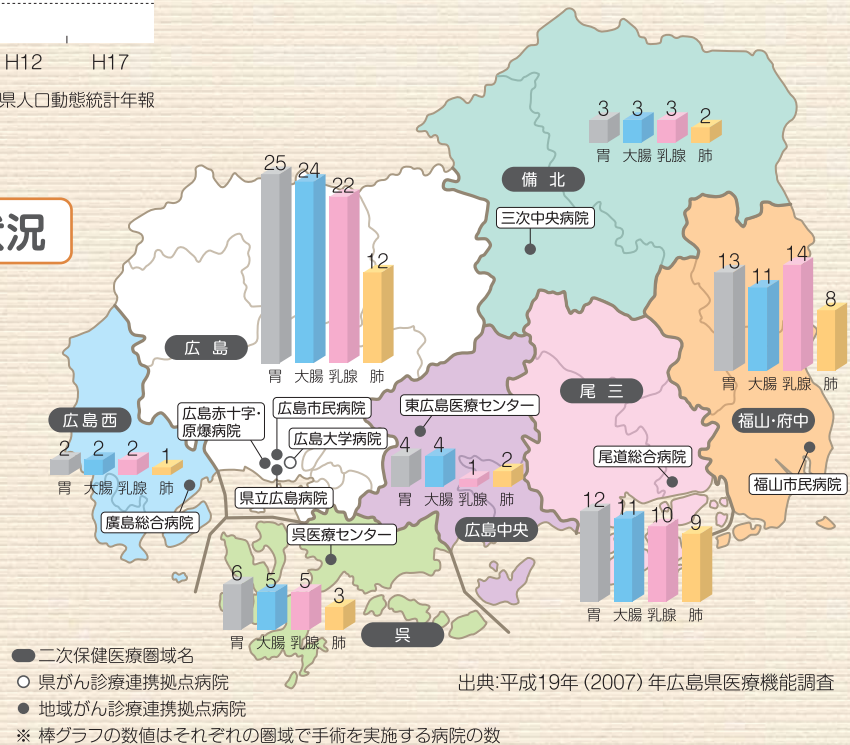


出典:平成17(2005)年広島県人口動態統計年報

- がんは、働き盛りの世代における死亡者数の約半数を占めるなど、家庭や社会に大きな影響を及ぼしています。

## がん医療提供体制の状況

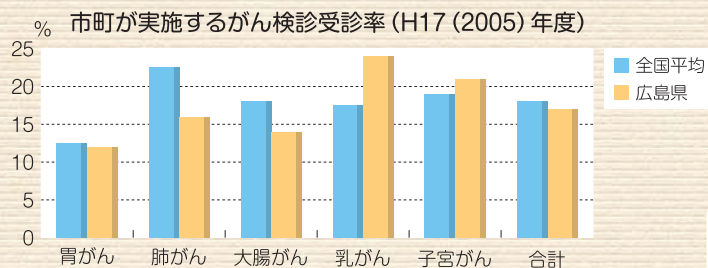
- 広島県では約60の病院において、胃がんや大腸がんなどの手術が実施されているなど、基本的な医療機能は確保されつつあります。
- 「がん診療連携拠点病院」が県内すべての二次保健医療圏に指定されているなど、身近な地域で質の高いがん医療が受けられる基盤は概ね確保されています。



出典:平成19年(2007)年広島県医療機能調査

## がん検診の状況

- 市町が実施するがん検診の受診率は12~24%で、全体としては、全国平均と比べてやや低い状況にあります。



出典:平成17(2005)年度地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省)

- 高齢化の進展に伴い、がんによる罹患や死亡者数は今後とも引き続き増加していくことが予想されています。
- 一方で、放射線や抗がん剤による新たな治療法が開発されるなど、予防や発見も含めがん医療技術は目覚しく進歩しています。
- このような中、患者一人ひとりに最適ながん医療が、身近な地域で受けられるよう、がん対策の一層の推進が求められています。

がん予防からがん登録までの5分野の取組みにより、がん対策を総合的に推進します。

計画に基づく取組みを推進することで、全体目標の達成をめざします。

全体目標

- 1 がんによる死亡者の減少
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がん検診受診率  
50%をめざします

2 早期発見

～がん検診受診率の向上～

- |      |  |
|------|--|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診しやすいがん検診の実施</li> <li>● 未受診者への受診の勧奨</li> <li>● 検診結果等の適切な管理体制の整備</li> </ul> |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん検診の精度の向上<br/>(適切な事業評価, 人材育成など)</li> </ul>                                 |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん検診を積極的に受診</li> <li>● 要精密検査となった場合は必ず再受診</li> </ul>                         |

喫煙率の1割  
減少をめざします

1 がん予防

～生活習慣病対策・肝炎対策の推進～

- |      |  |
|------|--|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり活動の普及啓発</li> <li>● 受動喫煙防止の環境整備</li> <li>● 肝炎ウイルス対策の推進</li> </ul> |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● HCVキャリアへの保健指導</li> <li>● 専門医による肝炎の適切な治療</li> </ul>                    |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 正しい知識に基づいた生活習慣の実行</li> </ul>  |

がん登録の精度を  
向上させます

5 がん登録

～がん登録の精度向上の推進～

- |      |  |
|------|--|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精度の高いがん登録システムの構築</li> <li>● がん登録データの分析, 活用, 情報提供</li> </ul> |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録の実施・協力</li> <li>● がん登録に基づく治療成績等の情報提供</li> </ul>         |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録の正しい理解に基づく治療成績情報等の活用</li> </ul>                         |

専門医の配置など拠点  
病院の機能を強化します

3 がん医療

～がん医療提供体制の充実～

- |      |   |
|------|---|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関の連携(がん医療ネットワーク)の構築支援</li> <li>● 拠点病院等の医療提供体制の評価・公表</li> <li>● 専門医や専門の看護師等の養成の推進</li> </ul>             |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療連携の推進(がん医療ネットワークへの参加)</li> <li>● 研修等による専門医やがん専門の看護師等の養成, 配置</li> <li>● 集学的治療の推進のためのカンサーボードの設置</li> </ul> |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 正しい情報に基づいて必要な治療を選択し, 受療</li> </ul>   |

がん検診から、発見、手術などの治療、あるいは術後治療や経過観察まで、それぞれ一定の基準を満たした医療機関が連携して治療に当たる「がん医療ネットワーク」。まず乳がんから始めます。



【緩和ケア】

～治療の初期段階からの緩和ケアの推進～

- |      |   |
|------|---|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緩和ケア支援センター等での研修・普及啓発</li> <li>● 在宅緩和ケアの提供体制の構築</li> </ul>  |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がんに関わるすべての医師が研修を受講</li> <li>● 緩和ケア病棟や緩和ケアチームの整備</li> </ul> |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緩和ケアについての正しい理解</li> </ul>                                  |

拠点病院の治療  
成績を公表します

4 情報提供・相談支援

～患者の視点に立った取組みの推進～

- |      |  |
|------|--|
| 行政   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん医療施設情報等の公開</li> <li>● 患者団体等による相談窓口設置の支援</li> <li>● 県民へのがん情報の提供・普及啓発</li> </ul>        |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がんに関する公開講座等の開催</li> <li>● 統一的な基準に基づく治療成績等の情報提供</li> <li>● 拠点病院の相談支援センターの体制充実</li> </ul> |
| 県民等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な情報の収集と, それに基づいた行動</li> <li>● 患者団体等の主体的な情報発信や相談対応による, 他の患者・家族への支援</li> </ul>          |